

# キャンセルポリシーについて

令和2年6月5日

公益財団法人水道技術研究センター

公益財団法人水道技術研究センターが主催し、かつ、参加費の支払いを伴う研修会、講習会及びセミナー等（以下、「研修会等」という。）に関するキャンセルポリシーは、原則として以下のとおりとします。

なお、下記によりがたい場合については、事象の発生の都度、判断することとします。

## 1 参加申込者の自己都合によるキャンセルの場合

- (1) 研修会等の日の前営業日までのキャンセルの申し出については、参加費の返金はいりませんが、講演集などの研修会等の資料を後日送付します。
- (2) 研修会等の当日（直前の土日祝日を含む。）のキャンセルについては、返金及び研修会等の資料の送付ともに行いません。
- (3) 参加者を変更する場合は、研修会等の日の前営業日までに必ず事務局まで連絡してください。連絡がない場合は、研修会等に参加できません。また、返金等の取扱いは、上記1（2）と同様とします。

## 2 主催者の責によらない事由で研修会等を中止する場合

地震、風水害、疫病など、主催者の責によらない事由で研修会等が中止となる場合、参加費については、中止を決定した時点で実際にかかった費用等を勘案して返金の有無・金額等を決定します。

ご不明な点がございましたら、当センターにお問い合わせください。